

放射線教育

※は参考資料等

1 学校や地域の実状及び子どもの実態に応じた指導計画及び指導内容の工夫と実践

- 本県における放射線教育の重要性を踏まえ、学校安全計画や学校保健計画及び各教科等の指導計画に指導内容を位置けるとともに、放射線教育の全体計画を作成するなどして学校全体で組織的、計画的に取り組む。
- 子どもの発達段階を考慮し、学級活動や道徳、総合的な学習の時間、各教科等で放射線等に関する内容にふれるなど、様々な機会をとらえて時間を確保し、繰り返し実践する。
- 各学校の取組を家庭や地域へ向け積極的に発信し、放射線教育の必要性について理解を広め、連携を図った具体的で実効性のある指導を工夫する。

2 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基にした、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法の工夫

- ◎ 県教育委員会発行の放射線等に関する指導資料及び国や県、市町村教育委員会作成の資料を有効に活用して、客観的な立場から指導する。
- 放射線の利用や影響について、科学的な根拠を基に考えたり、判断したりする態度の育成に努める。中学校卒業時点で、他者に科学的な根拠を基に情報発信できる力を身に付けさせるよう努める。
- 放射線等の性質について理解を深めるとともに、身の回りで行われている食品の安全管理や健康調査、除染作業等の復興に向けた取組についての理解を深める学習の充実に努める。
- 研修の機会等を活用して、教師自身が放射線に関する基礎的な知識の獲得に努める。



(写真は平成29年3月発行のもの)

※県教委発行 ふくしま放射線・防災教育実践事例パンフレット
平成29年3月(左)

※県教委発行 ふくしま放射線教育・防災教育指導資料【活用版】
平成29年3月(右)

3 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度の育成

- 放射性物質を体に取り込まないようにするための方法や放射線から身を守る方法を確実に身に付けさせ、普段から実践できるようにする。
- 放射性物質を扱う施設等で事故が起きた場合の、放射性物質に対する防護や避難の仕方について理解させる。